

## 第4回大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日 時：平成26年5月12日（月） 午前10時00分～11時45分

場 所：大阪狭山市役所 協議会室

出 席：＜委員＞

今西委員長、新坊副委員長、安藤委員、山田委員、山村委員、松島委員、花田委員、  
片本委員、菊屋委員、田畑委員、小谷委員、竹口委員、車谷委員、柳委員

＜事務局＞

橋上教育部長、谷こども育成担当部長、田中教育部理事、田中こども育成室長、中川学  
校教育グループ課長、能勢教育総務グループ課長、石川学校給食グループ課長、西野歴  
史文化グループ課長、寺本社会教育・スポーツ振興グループ課長、松本こども育成室室  
次長、荒川主幹、中村主任、コンサルタント

次 第 1．開 会

2．審議事項（資料1）

大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）について

3．その他

今後のスケジュール

・次回会議予定について

4．閉会

### 1．開会

### 2．審議事項（資料1）

大阪狭山市教育振興基本計画（骨子案）についての審議  
事務局より、骨子案の説明。

委員長： 本日は細かい所に入るのではなく、基本理念を中心にしながら大きな所で柱立てを  
検討するという事が会議の趣旨である。骨子案の説明に対して質問はあるか。

委員： 基本方針の「家庭や地域と連携した教育の推進」について、家庭だけで柱立てをす  
る必要があるのではないか。いろんなところで子育てする親をサポートする政策が  
出ているが、親自身がどうあるべきかを認識していないのではないか。こうした基  
本的なことを理解できていない人が仮にいれば、相談するにしても何を相談するべ  
きか分からない。間違っているか間違っていないかも分からない。親の立場はこう  
であると打ち出す必要があるのではないか。

委員：最初の資料で訂正をお願いしたい。資料7ページの「中学校・高校卒業の進路状況」で進学者数の欄の「公立高校」は「全日制高校」の間違いではないか。96%も公立高校に行くことはありえないのでは。

基本理念と基本方針の件で、基本理念の言葉で「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」というすばらしい文章を考えて頂いた。しかし、いろんな意味が込められているようだが、文章だけでは込められている意味が理解できない。もう少し具体的な、この計画はこういう方針でやっているという何かがほしい。次の基本方針で出てきてもいいが、少し抽象的な文章ばかりなので考えたほうがいいのか。「輝く人づくり」が狭山池の輝きに例えられているが、果たして輝いているのか。第四次の大阪狭山市総合計画では7つの基本方針が上げられており、生涯学習と生涯スポーツを分けていた。大阪狭山市は一步進んだと感じた。今度また元に戻って一緒になっているので、生涯学習と生涯スポーツの二本柱で方針を分けた方がいいのではないか。また、生涯学習を推進していくのなら、市民協働・生涯学習推進グループと連携して進めていくといいのではないか。

委員長：基本理念が少し抽象的すぎるのではないかというご意見であった。生涯にわたる学習活動の推進のところ、生涯学習と生涯スポーツを分けて考えていく方がいいのではないかというご意見である。一般行政にある生涯学習の推進もこの中に関連するのではないかというご指摘であった。

委員：地域で行っている朝の見守り隊が他人事になっているのでは。本来どうあるべきかが保護者に理解されていない面がある。いくらでもサポートはさせてもらうが、「忙しいから地域の人がやって」というのはおかしい。その間を埋めるにはどうしたらいいのか課題である。

委員長：新しい教育基本法でも、第十条で「子どもの教育は保護者が第一義的に責任を負う」という言葉がある。もっと主体的に子どもの事を考える必要があると考える。実態的な意見である。連携の所以外にもう一つ柱を立ててはどうか。家庭教育の重要性を訴える意見である。

委員：ある委員がおっしゃったように、家庭が子どもを教育しなければならない、家庭が中心に動かなければならないという話であるが、現時点で昔と違ってきている。私も地区委員としてボランティアを行っているが、ほとんどの方が共働きで、朝の見守りなどの活動がある場合、会社を遅刻するか午前中休まなければならない。共働きではない方に負担が圧縮されている。地区はやれというが、保護者は時間が取れない。本人達は参加しなければならないというのは分かっているが、できないという実情もある。それに対しておかしいと言われると反発が起きる可能性があるということも踏まえてもらいたい。

委員長 : 共働きでなかなか難しいのは分かるけれど、気持ちを持つことを前提に社会人としての成人力を育てるというご提案である。

委員 : 他人事になっているというのは、一つの例として挙げただけである。顔を出して「いつもすみません」と言う人と、最初から行く気がないという人とは随分違う。気持ちの問題で、気持ちよくサポートできるのではないか。基本を分かっているかどうかということである。

委員 : 事務局の作られた基本理念と基本方針については充分だと思う。しかし、基本方針の文言の語尾が「育成」「整備推進」「推進」「振興」となっており、「推進」が2つ重複しているので他の言葉に直した方がよい。

委員 : 家庭があり、地域があり、学校がある。学校現場で感じるのは、家庭の役割や学校の役割とは何かということである。学校がすべてを担っているわけではないが、その辺りをおある委員は言っているのではないか。その辺りを柱立てにしながら、例えば上のいくつかの観点の中から教育、地域、家庭に関わることの中に大阪狭山市が考えるそれぞれの役割を明確にしてもいいのではないか。

委員 : 家庭と地域を分けた方が良く思う。「地域と連携」としてしまうと地域に任せきりになってしまう親が多くなると思うので、自分の家庭でできる事、地域、学校に任せる事、例えば私達のようなスポーツの団体などに個々の教育の事を任せるなど、任せきりにするのではなくそれぞれができる事を考えた方がいいと思う。

委員長 : 家庭教育において、家庭の主体的な役割を学ぶべきだという意見と、地域等、多様な主体と連携、協力するということを柱に考えていくのはどうかという意見であった。

委員 : 家庭の教育力の話が出ているが、家庭の教育力を高めるには誰がどのように指導し、どのようにしたらいいかということをお考えた時に、地域の先輩方の協力、連携が必要不可欠である。地域が連携して家庭の教育力を高めていくべきである。

委員 : 家庭と地域が連携していく必要がある。

委員長 : 質問としては6つ目の柱にするかどうかであった。例えば、「家庭や地域と連携した教育の推進」のところに「家庭教育の充実」という項目を増やすのはどうか。

委員 : 古い住宅地に住む新しい家庭の人は地域と連携しやすい環境が整っていると思うが、新興住宅地では見守り当番がうまくいかない状態がある。お年寄りが住んでない地

域もあり、地域と連携して家庭を教育するという事は難しい。

委員：私は地区町会の会長をしている。地域で一番身近な団体は自治会だが、自治会が本当に機能しているのか。中にはある委員がおっしゃったような新しい団地の場合、開発当初から自治会がない地域もある。それでは良くないということで開発要項を改正し、開発業者には自治会などのサポートをする義務があるという項目を増やした。地域自体がいろんな課題を抱えている。

委員長：自治会も東京の足立区のように加入者が30%台のところもある。自治会については、とても大きな問題である。二人の委員から貴重な意見も頂いたが、一つ質問がある。家庭の主体的な子どもを育てる意識や家庭の役割を学ぶということはとても大事なことであるが、誰が育てるのか。地域ではないのか。

委員：実際に子育てをしている家族と地域との関係がなかなか取れない。こういう場合はこうであるという、ある程度明確に提示した方がいい。先ほど、ある委員が「学校が保護者を教育するのは難しい」と言っていたが、私はやってみてもいいと思う。一番繋がりが強いのは学校で、子どもを上手く育てていこうという目的がある。お互い連携していく余地が充分にあり、しなければならないと思う。学校との連携を取れないか考える。

委員：新しい政策で、今のPTAや自治会の問題を解消しようとまちづくり円卓会議が結成された。すべての市民がいろんな枠を超えて連携し合い、支え合いすばらしいまちを作っていこうという組織である。せっかく連携を取ろうとしていたのに、家庭と地域とを別々で考えてしまうと逆戻りになってしまう。大阪狭山市の政策に乗っ取って、家庭と地域は連携していかなければならないと考える。それを基本方針に入れていくべきである。

委員：地域の中での繋がりで、将来的に地域と繋げていく子どもを育てるところを1番に持ってきてはどうか。家庭教育の充実の3番のところ、地域との連携、家庭教育の充実を重視することや、保育園と地域、学校と地域、子ども達と地域との繋がりを育てるような部分を入れてはどうか。

委員：自分自身の子育ての中で、仕事に追われてやりたくてもできない時期がある。そこで、やってくれる方に対して感謝の気持ちを持つなど、今はできなくても自分に時間の余裕ができた時にお返しをしていこうという気持ちでいたら良いと思う。奉仕する、感謝する気持ち、責任感が大切だと考える。それを具体的な課題の方に入れていってはどうか。

委員：家庭と地域と連携していくというのは良いと思う。学校も関わってもいいと考える。

しかし、教育関係の人を必ずしも入れなくてはいけないとは思わない。先週、中学校のPTAで役員を抽選で決めることになった。抽選で当たった方が「仕事があるので、役員の仕事はできない」ときっぱりおっしゃった。事情は分からないが、言い方の問題は大きなことである。先ほども言っていたように余裕ができれば、できる立場になればいいと思う。家庭と地域と学校現場の先生方と連携していけたらいいと思う。

委員：「家庭や地域と連携した教育」とあるが、何が家庭や地域と連携するのか。学校なのか行政なのか、主語が分からない。行政と考えるべきなのか。

委員長：学校であろう。教育基本法の第13条に「学校、家庭及び地域住民等」となっている。一番大切なところは市民として意識が低いということである。

委員：気持ちの部分で、親に対しても地域を通してお返しができたらいいと思う。

副委員長：行政の立場から考えると、具体的に重点目標を定め、政策としてどういう事ができるのかが難しい。学校の立場からすると、学校と家庭と地域の役割分担はその通りだと思う。また、それぞれが役割を担いながら協力し合って子どもを育てていくというのもその通りだと思う。学校のPTAの役員は大変な状況にある。学校がPTAに対してどのような指導ができるか、難しい立場である。これから大阪狭山市を担う子ども達が親になっていく事を見ずえて、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進を取り入れていくなど、具体的な基本方針の中に一項目入れるときに何をしていくのか、政策的に難しい。

委員：親を育てるという講座があったが、募集をかけてもなかなか人が集まらない。そういう所に集まる人はすでに受講する必要がないと感じる人が多い。地域から保護者が何もしないというクレームをもらい保護者に伝えているが、末端の人には伝わらない。教育しなければいけない保護者を集めたいがかなりハードルが高い。教育できている人は参加するが、本当に教育したい人はなかなか参加しない。

委員長：PTAは社会教育であって、学校教育ではない。家庭教育は保護者を対象としたもので、成人教育の学問的領域に入る。ここまでをまとめるとすれば、家庭や地域との連携という部分は活かして、ある委員が問題提起された事を計画の各所に入れ込んでいく方向でいくのはどうか。

事務局：副委員長からもあったように、家庭教育については具体的な施策が乏しいというのが現状である。家庭や地域を柱とし具体的な事業で有効なものが作りにくい。

委員：家庭や地域と連携したという文言について主語がわからないと言ったが、学校と地

域との連携がこれから必要なので、「学校と」というのを入れるのはどうか。主語を入れてもらわないと、何がどうしたのか分からない。「学校」と解釈されるのか。

委員長 : ここでは特に家庭と地域の連携を取り上げて、学校との連携は言うまでもないことである。「学校、家庭、地域と連携した」というのにしたらどうか。事務局の方で考えて頂きたい。生涯学習と生涯スポーツを分けるという件はどうか。

委員 : 基本方針の語尾の推進や振興は、社会教育は振興、スポーツは推進になる。特にスポーツは生涯スポーツとしてすべての人が関わられるように推進していかなければならない。健康維持にも繋がる。スポーツクラブも同じである。社会教育とスポーツを重点目標として分けてもらおうと次の段階になる。

委員長 : 今の意見を留めておいてほしい。市民協働・生涯学習推進グループを入れるかどうかについてはいかがか。

委員 : 入れた方がいいのでは。市民にとっては一体だと思う。

委員長 : このまちが市民協働を進めており、その推進が市民協働・生涯学習推進グループである。市民協働という考え方が位置付けられている。具体的に意見はあるか。

委員 : 市民協働・生涯学習推進グループは、教育には欠かせない部署だと思う。意見を頂戴し、進めていけたらと思う。

委員 : 基本方針の字句の最後に付く言葉は非常に重要であると思う。振興と推進が二つに分かれているなら、ここで二つに分けるかどうか。具体的には強化や充実にするなど。

委員長 : 振興は行政用語的である。最後を動詞に変え、具体的な言葉に変えたらどうか。基本理念についてある委員から指摘があった。「めざす子ども像」について、説明では保育教育指針のところから指摘があったが、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」という非常に大きなところなので意見をもらいたい。

事務局 : 市の保育教育指針では、「自分らしく、いきいき学ぶ子 人とつながり、さやまを愛する子」というのを挙げている。基本理念に「つながり」という言葉があるため、重複するところを省き「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」という形でご提案をしている。

委員長 : 「自分らしく」は自尊感情を表した表現である。

委員：いろいろな指摘があるが、これから育つ子ども達をそういう親に育てようということ踏まえた文言が入っているのか。3つの中に先ほど言った文言が含まれているかどうか。相手を思いやるという言葉はないのか。「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」というのに「隣人を愛する」というのは変かもしれないが、そのような文言を入れてもいいのではないか。

委員：狭山を愛する、地域を愛するというのであれば、前段階に家庭を愛する、友達を愛するというのがあり、公共の地域を愛するということに発展していくと思うので、ここで止めておいていいと思う。

副委員長：「自分らしく」というのは自尊感情であって、「いきいきと」は課題となってあがっていた意欲の部分、主体的というのも入っている。「さやまを愛する子」には人との繋がり、地域の郷土愛を全部含めてということになっていると思う。めざしている事の設定の理由なども前段部分で謳われる事だと思う。そこに家庭の問題や繋がり的问题などを含めてめざす事として謳っていくといいのではないか。

委員長：基本理念、めざす子ども像は概ね理解頂いたと考える。基本方針で「家庭と地域の連携」という言葉を変えた方がいいという指摘があったが他に意見があるかどうか。

委員：言葉の中に安全や快適、快適の中にも安心して育てていけるということも入っているので、方針としては問題ないと思う。

委員：「自分らしく」というところには学ぶということにも掛っていると思う。自分らしさを大切にということも言えるのではないか。

委員：「めざす子ども像」という名前で良いのか。教育というのが子どもに対してどうあるのか。このような子どもが大人になった時の事を想像し、「めざす大人像」や「めざす市民像」という名前を思った。家庭や地域の件で、手前に学校があると言っていたが疑問に思う。その下には社会教育や生涯教育が並んでおり、非常に頭が混乱している。最初の所で「学校をはじめ、市民、地域、行政などすべての主体が連携しながら」というのがあるということは、学校の部分も中心になってくるとは思うが、それ以外の部分の方が大きな意味をもっているのではないか。そうでないと、また学校教育ということになってしまう。

委員長：何でもかんでも学校に行くのではないという話の流れである。特に大阪狭山市は市民協働のまちなので、市民協働をどのように具体的に入れ込んでいけるか、ということが大きな課題となっている。

委員：市民協働の件だが、地域で行っている実態をみると、関わっている人はごく少数で

ある。一人の人がいろんな事を行っている。行政は部署ごとに縦割りで行っており、そのたびに出ていかなければならずこちらとしてはたまらない。具体的な課題にも出てきていることもあるが、同じ目的であれば整理をし、できるだけ地域で支えてくれる人の負担を軽減し、効果的に動けるような流れや仕組みに変えていかなければならない。このままでは、みんなお手上げ状態になる。

委員長 : 大阪狭山市だけではなく、全国でも同じ現状である。何とか打開していかなければならない。

委員 : 基本方針の2つ目に「安全で快適な教育環境の整備」という文言があるが、課題の所では「老朽化などの対応」と書いてある。老朽化などを快適にしていくということは「綺麗にしてくれる」という意味に感じる。しかし、ここで「快適な」という言葉を示しているのかどうか。「安全で安心な教育環境の整備」という言葉にしてはどうか。

委員長 : 「快適な」というのは少し言いすぎではないかという意見である。

事務局 : 「安全、安心」というのは一つの言葉である。この言葉を選択した時、初めは「安全、安心で」という言葉にしていた。「快適な」という言葉は、施設を整備し、順次教育機関の整備をするということである。最近、エアコンを入れるということが大きな課題になっている。かなりの経費が掛かるということで、現在は中学校の教室には設置し、小学校については特別教室、支援学級などにも設置していった。この辺りの状況から「快適」という言葉を使ったと理解してもらいたい。

委員 : 基本理念の「めざす子ども像」の「自分らしく」という言葉について、事務局がどのように説明したかももう一度聞きたい。

事務局 : 「自分らしく」というのは、今ある保育教育指針の中に謳われているものを、そのまま流用している。

委員長 : 私達なりに解釈すると、自己肯定感を表しているのではないか。自分を否定的に捉えるのではなく、自分をかけがえのない存在と捉える。また、自尊感情といった自分を大切にするとところから、自己概念といったものを自らのものにするという生き方、誇りをもって生きるという意味ではないか。

委員 : 良い方向のものを「自分らしく」といっている。今の世の中で「自分らしく」という言い方でいくと、悪さをして「自分らしく」という世界がある。私はこの言葉が引っかかる。肯定的な「自分らしく」なら良いが、悪さをしているのも出てくる。ニュースでも「自分らしく」という言葉が出てくる事がある。

委員長 : 教育というものは、そういう子も包み込んで何とかしていこうという部分もあると思う。ある意味では強制的なものが教育にはあるので、皆ですばらしい子どもを作っていこうというスローガンを掲げてもいいのではないか。

委員 : 学校協議会に出させてもらっているが、学校現場の先生方がかなりハードになっているといろんな所から聞く。それを軽減するためにも、地域の力を活用し、地域と学校が協力していく必要がある。ある委員が言われたように、地域は人間関係がかなり希薄化し、自治体も成り立たないような状況になっている。それを解消するには、学校を地域の拠点とし、学校のためや子どものために地域の人を動いてくれるのではないか。学校も地域も持ちつ持たれつで、地域は学校と一緒にやりたい、学校は地域の力を取り入れて先生方の仕事を軽減させてあげられたらと思う。

副委員長 : 非常に悩ましい問題がたくさん出てきた。理念、めざす子ども像というのはこのような形ということである。基本理念設定の理由やめざす子ども像設定の理由という所でしっかりと内容的な部分を謳ってもらおう。基本方針は概ねこのような形で良いと思う。また、最後の文言の語尾のところは動詞でやわらかい表現に変えたらどうかという意見が出たので事務局に協力頂きたい。この中では家庭の重要性がたくさん伺えたが、なかなか政策上形にしていくことは難しく、行政の方からも正直なところそのようなご意見が伺えたかと思う。しかし、地域と家庭と学校の連携を密にしていきながら、子どもを育てていかなければならない。様々な項目の中で重要性を謳っていくということで今回の話しはまとまったのではないか。

委員長 : 副委員長がまとめてくださった。次回会議について、事務局から説明がある。

### 3. その他

今後のスケジュール

- ・次回会議予定について 平成 26 年 6 月中  
議題は「重点目標」

### 4. 閉会

以上